

(仮称)文化芸術ホール整備に関するサウンディング型市場調査
【実施要領】

1 調査の目的

区は、令和9年度開館に向け、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業において、(仮称)文化芸術ホール(以下「文化芸術ホール」といいます。)の整備を進めています。

文化芸術ホールは、区民に諸室を利用してもらう貸館の施設とは異なり、文化芸術を通じた多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、高度な研究機能を活かし、多彩な舞台芸術作品や教育プログラム等を創造・区内外に発信する、高い専門性と経営戦略を備えた区の文化芸術の中核拠点施設です。

区で初めての文化芸術施設の整備に当たっては、指定管理者制度を活用し、事業者が長期的な視点に立って、自らの創意工夫により成果を上げ、人材を育成・管理することにより、文化芸術ホールの基本理念である「自らも育つ施設」を実現します。

こうした区がめざす文化芸術ホールを実現するため、この度、事業者の皆様との個別の意見交換を通じて、管理運営に関する課題等を調査します。

※ サウンディング型市場調査とは、区施設等のあり方を検討する段階で事業者の皆様との意見交換等を通して、市場を把握する調査のことです。

2 文化芸術ホールの概要

整備地	浜松町二丁目地区(C地区) <p>複合ビルイメージ図 (文化芸術ホールは主に3階～5階)</p>
-----	---

<p>主な施設</p>	<p>【大ホール（600席程度）】 音楽、演劇、伝統芸能等、多種多様な演目に対応でき、豊かな響きを生み出す可動式の音響反射板を備えた、高機能・多機能なホール</p> <p>【小ホール（100席程度）】 可動式観客席とし、小規模な文化芸術作品を発表できる他、大ホールで行う公演のリハーサルや、大人数が参加する作品の練習や稽古の場としての利用を想定した高機能・多機能なホール</p> <p>【創造支援（練習場）】 利用者同士の交流の場となるよう、練習場を1フロアに集約</p>																	
<p>経過・今後の予定</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 651 660 779">平成19年度～</td> <td data-bbox="668 651 1343 779">基本構想の段階から区民参画により、田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の一部として整備する計画をまとめる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 779 660 815">平成23年10月</td> <td data-bbox="668 779 1343 815">東日本大震災の影響により、整備を一旦中止</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 815 660 893">平成26年度</td> <td data-bbox="668 815 1343 893">浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において、文化芸術ホールを整備することを決定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 893 660 931">平成30年度～</td> <td data-bbox="668 893 1343 931">外部有識者を含めた検討を開始</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 931 660 969">令和2年4月</td> <td data-bbox="668 931 1343 969">文化芸術ホール参与を設置（1名）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 969 660 1048">令和4年度</td> <td data-bbox="668 969 1343 1048">文化芸術ホール参与を5名任用し、管理運営計画を策定（予定）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1048 660 1086">令和5年度～</td> <td data-bbox="668 1048 1343 1086">指定管理者選定、開館準備業務（予定）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1086 660 1124">令和9年6月</td> <td data-bbox="668 1086 1343 1124">開館（予定）</td> </tr> </table>		平成19年度～	基本構想の段階から区民参画により、田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の一部として整備する計画をまとめる	平成23年10月	東日本大震災の影響により、整備を一旦中止	平成26年度	浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において、文化芸術ホールを整備することを決定	平成30年度～	外部有識者を含めた検討を開始	令和2年4月	文化芸術ホール参与を設置（1名）	令和4年度	文化芸術ホール参与を5名任用し、管理運営計画を策定（予定）	令和5年度～	指定管理者選定、開館準備業務（予定）	令和9年6月	開館（予定）
平成19年度～	基本構想の段階から区民参画により、田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の一部として整備する計画をまとめる																	
平成23年10月	東日本大震災の影響により、整備を一旦中止																	
平成26年度	浜松町二丁目第二用地とその周辺の再開発事業において、文化芸術ホールを整備することを決定																	
平成30年度～	外部有識者を含めた検討を開始																	
令和2年4月	文化芸術ホール参与を設置（1名）																	
令和4年度	文化芸術ホール参与を5名任用し、管理運営計画を策定（予定）																	
令和5年度～	指定管理者選定、開館準備業務（予定）																	
令和9年6月	開館（予定）																	

3 サウンディングの流れ

本調査では、参加申込をいただいた事業者様と、個別に意見交換を行います。

(1) スケジュール

- ・参加申込受付期間 令和3年10月25日（月）～11月5日（金）正午
- ・実施日時及び場所の連絡 ～令和3年11月5日（金）
- ・サウンディングの実施 令和3年11月8日（月）～19日（金）
- ・結果概要の公表 令和3年11月中

(2) 所要時間

1時間程度

(3) 場所

港区役所または区立施設

(4) 申込先

件名を【サウンディング参加申込（事業者名）】として、「6 申込・問い合わせ先」へ電子メールにて御提出ください。

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

文化芸術ホールの管理運営など実施主体となる可能性のある法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は（暴力断排除条例等）に該当する者
- ⑤ （区税等）を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

主に以下の項目について、差し支えのない範囲で、御意見や御提案をお聞かせください。

なお、事前に、「3つの基本理念」、「3つの重点的取組」及びこれらを実現するための「組織機能イメージ」をご確認ください。

- ・文化芸術ホール整備の考え方（港区ホームページ）
<https://www.city.minato.tokyo.jp/bungeishinkou/bungeihall/information.html>
- ・文化芸術ホールの重点的な取組・組織機能（港区ホームページ）
<https://www.city.minato.tokyo.jp/bungeishinkou/bungeihall/bungeihall2.html>

- ① 文化芸術ホールが担う機能（事業機能、研究機能、経営機能）実現のために指定管理者に求められる能力について
- ② 専門人材が働きやすい人事制度の構築について
- ③ 区がめざす文化芸術ホールの管理運営実施に際しての課題について
- ④ その他、本事業に関する御意見や御提案など

5 留意事項

- (1) サウンディングへの参加申込をいただいた事業者の担当者様あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。
- (2) サウンディングへの参加に要する費用は、各事業者様で御負担ください。
- (3) サウンディングは日本語で実施します。
- (4) サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、当日、計10部、御持参ください。
- (5) いただいた御意見や御提案に対して、後日区から問い合わせをさせていただきますことがあります。
- (6) 意見交換の結果について、概要を港区ホームページ等で公表します。公表にあたっては、あらかじめ参加事業者様に内容の確認を行います。事業者名は公表しません。

6 申込・問い合わせ先

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課 文化芸術ホール整備担当

所在地：〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号

TEL：03-3578-2342

E-mail: minato03@city.minato.tokyo.jp